

様式2の別添

申請日（記入日） 年 月 日

国際クルーズ旅客受入機能高度化事業 事業計画（変更）（記載例）

1. 計画名

〇〇〇〇事業計画

2. 対象港湾

港湾名・地区名	〇〇港〇〇〇地区
---------	----------

3. 策定者

策定者名	〇〇 〇〇	
事務 連絡先	所属・役職名	〇〇部〇〇課〇〇係長
	担当者名	〇〇 〇〇
	住所	〒 〇〇-〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇
	電話・FAX	〇〇-〇〇-〇〇〇
	E-mail	〇〇@〇〇.jp

注1：共同策定者がある場合、欄を追加して記入して下さい。

4. 計画期間

着工予定時期	令和（ ）年（ ）月頃
計画期間	令和（ ）年（ ）月頃～令和（ ）年（ ）月頃

5. 事業概要

<現状課題（事業計画の変更を要する理由を含む）>

- ・現状においてクルーズ旅客を受け入れる際の利便性・安全性に関する課題について具体的に記載して下さい。
- ・当初計画において発生した課題、その課題が発生した理由について具体的に記載して下さい。

<対応方針・目標（変更内容を含む）>

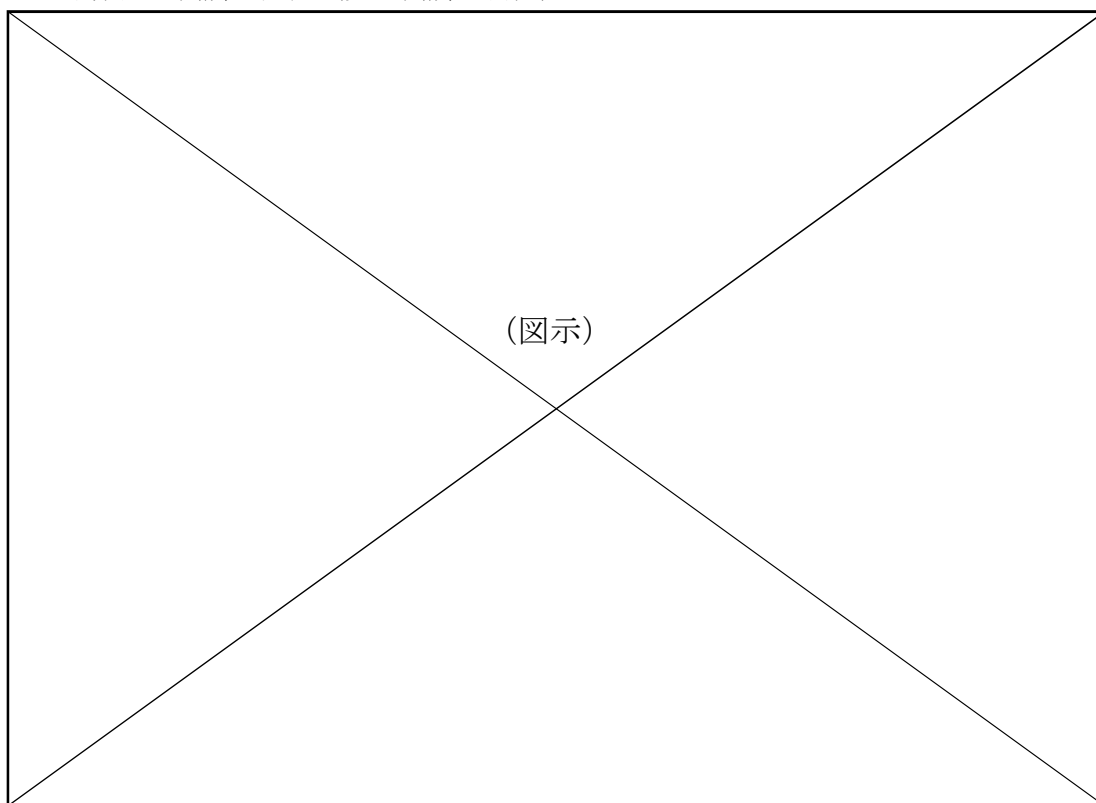
- ・上記の<現状課題>に対する対応方針及び目標（当初計画との変更内容を含む）を記載して下さい。

<対象事業>

補助対象経費の 区分	<input type="checkbox"/> クルーズ旅客の移動又は手荷物等の搬出入の円滑化に要する経費 <input type="checkbox"/> クルーズ旅客が利用する旅客上屋等の受入環境改善に要する経費 <input type="checkbox"/> クルーズ旅客の安全性の向上に要する経費
補助対象施設	名 称：
	住 所：

なお、以下の図面を添付して下さい。

- ・事業実施箇所の図面（変更箇所を明記）



6. 工程表（当初工程及び変更後工程）

項 目	工 程														
	令和 2 年度			令和 3 年度			令和 4 年度			令和 5 年度			令和 6 年度以降		
全体工程															
全体工程及び主な補助対象施設の 当初工程及び変更後の概略工程を 記載して下さい。															

（注1）詳細の事業工程表を添付すること。

7. 概算事業費（上段：変更後、下段：変更前）

項 目	概算事業費（千円）					合 計 （千円）
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度以 降	
本 工 事 費						
附帯工事費						
測量設計費						
補 償 費						
合計(千円)						

<他の補助事業の適用がある場合>

事業名称等	
-------	--

8. 事業効果（計画の変更による効果を含む）

- 補助事業実施により期待されるクルーズ旅客の受け入れの円滑化に関する効果について、数値等を用いて具体的に記載して下さい。
（例）事業実施後のクルーズ船の目標寄港回数/乗降客数
クルーズ旅客の乗下船に要する時間の短縮 等
- 補助事業実施により期待されるターミナルやその周辺における物流の効率化に関する効果について、具体的に記載して下さい。
（例）事業実施による地域への経済効果 等
- 今回の事業計画変更により当初計画の課題がどのように解消されるのか、具体的に記載して下さい。
（例）当初の予定では令和3年の末に完成を予定していたが、今回の事業計画変更により、令和3年4月の大型船の寄港の際にも、旅客の安全な動線が確保される 等

9. 港湾におけるクルーズ船誘致に関する取組

対象港湾におけるクルーズ船誘致に関する取組として、以下がある。(該当にチェック)

- 対象港湾が国際旅客船拠点形成港湾に指定されている。
- 策定者もしくは対象港湾の港湾管理者が「全国クルーズ活性化会議」の会員である。
<「全国クルーズ活性化会議」に関する取組>

・「全国クルーズ活性化会議」に関する取組の詳細を以下に記載してください。

(例) 国土交通省港湾局が開催している、「全国クルーズ活性化会議」の会員との商談会への参加実績 (直近3か年)

- 策定者もしくは対象港湾の港湾管理者が商談会への参加や船社訪問を実施している。
<商談会への参加や船社訪問の実績>

・上記項目にチェックを入れた場合は、国土交通省港湾局が開催している、「全国クルーズ活性化会議」の会員との商談会以外の商談会への参加や船社訪問の実績について、直近3か年分を記載して下さい。

- その他クルーズ船誘致に向けた独自の取組や工夫を行っている。
<具体的な取組内容>

・上記項目にチェックを入れた場合は、その具体的な内容について記載して下さい。

(例) 対象港湾におけるおもてなし体制の構築
クルーズ船受入体制の構築
オプションルツアー造成に向けた旅行会社との連携 等

10. その他必要な事項